

知る 広がる 好きになる

たかつき DAYS

令和2年5月
臨時号

外出控え、感染拡大の収束へご協力を

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が4月7日に発せられ、はや1カ月が経ちました。この間、本市では、主催イベントの中止・延期、各種施設の休館、市立小・中学校の臨時休業などの感染拡大防止の取り組みを継続してまいりましたが、市民の皆様にはご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

しかしながら、国は、新たな感染者の数は緩やかに減少しているものの、その数は依然として多く、引き続き外出を控えるなど、感染拡大防止の取り組みが必要であるとして、緊急事態宣言を5月31日まで延長しました。また、今後、感染者の数が限定的となった場合でも、向かい合って話さない、多人数での食事を避けるなど、「新しい生活様式」へ移行することで、感染拡大を防止することを求めています。

本市では、国や大阪府による支援策に加え、中小事業者を支援するための20万円の給付金など、市独自の支援策を用意しました。市民・事業者の皆様が、これらの支援策を速やかにご利用

いただけるよう、取り組んでまいります。

皆様お一人お一人の行動が、社会を、そして皆様の大切な人の命を守ります。早期の収束に向け、皆様と共に、全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和2年5月7日

高槻市長

濱田 剛史

緊急事態宣言5月31日まで延長 市の支援施策まとまる



新型コロナウイルス感染症

市独自施策を実施 生活支援へ

企業・個人事業主への支援施策

●中小企業等支援給付金

【市独自】 **6億43万円**

休業要請支援金(府・市町村共同支援金)の対象から外れる事業者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが減少し、セーフティネット保証などに係る融資を受けた事業者に対し、給付金を支給します。

支給額…1事業者につき20万円

申請方法…必要書類を郵送で提出

申請期間…5月中旬～来年3月31日(水)(必着)

問合せ…産業振興課(☎674・7411)

●事業融資資金の信用保証料補給

【市独自】 **2,257万円**

新型コロナウイルス感染症対応資金(保証料等補助型)に係る借入れを行った事業者のうち、国からの保証料補助が2分の1となる事業者に対し、残り2分の1の事業者負担相当額を市が助成します。

対象…売上などが前年同月比5～15%未満減少した小・中規模事業者

申請方法…窓口で直接申請

申請期間…5月中旬～来年3月31日(水)

問合せ…産業振興課(☎674・7411)

●休業要請支援金(府・市町村共同支援金)

【市独自】 **5億2,600万円**

市と府が2分の1ずつ費用を負担し、共同で実施。家賃などの固定費を支援するため、中小企業に100万円、個人事業主に50万円の支援金を支給します。

対象…次のことを満たす中小企業や個人事業主など。府内に主たる事業所を持つ▷府の休業要請対象事業者で、4月21日までに休業を開始し、5月6日まで休業した▷4月の売り上げが前年同月比で50%以上減少している など

申請方法…府ホームページ内登録サイト(下QRコード)で入力後、5月31日(日)(消印有効)までに必要書類を郵送で提出

問合せ…休業要請支援金相談コールセンター(☎06・6210・9525=月～土曜日の午前10時～午後5時)



施策の詳細は市ホームページへ

今号では、市の5月補正予算で編成された支援施策を掲載していますが、5月7日現在、支援施策の一部は詳細が決定していません。追って本誌や市ホームページなどに掲載します。



支援施策の一覧

また、今号に掲載していない国などの支援施策や相談窓口については、本誌5月号や市ホームページで一覧にまとめていますので、ご覧ください(右上QRコード)。

< どこに問い合わせればよいか分からないときは >

新型コロナウイルスに関する

生活支援情報案内ダイヤル

☎674・7022

平日午前8時45分～午後5時15分

令和2年5月7日現在の情報を掲載

総額379億1,550万円

(国の支援施策分を含む)

個人・世帯への支援施策

●水道料金(基本料金)の減額

【市独自】 **2億9,643万円**

市内全世帯(事業者含む)の水道料金(基本料金)が4カ月間半額(口径25mm以下の場合、税抜き345円/月)になります。申請は不要です。

対象期間…偶数月の検針の場合は6・8月検針分、奇数月の検針の場合は7・9月検針分

問合せ…水道部料金課お客さまセンター(☎674・7890)

●保育料・給食費・学童保育料など返還

【給食費分は市独自】 **4,079万円**

自粛要請により保育所や認定こども園、学童保育室などをお休みした場合、3月分以降の保育料・給食費などを日割りで返還します。各園などから個別にご案内します。また、臨時休校などでファミリー・サポート・センターを利用した場合の利用料を助成します。

問合せ…保育所・認定こども園など=保育幼稚園事業課(☎674・7692)、学童保育室=子ども育成課(☎674・7656)、ファミリー・サポート・センター=子育て総合支援センター(☎686・3337)

●子育て世帯への臨時特別給付金

4億6,525万円

子育て世帯を支援するため、4月分(3月分含む)の児童手当の受給者(※1)に対し、児童1人につき1万円を支給します。申請は不要で(※2)、児童手当と同じ口座に振り込みます。6月下旬に支給予定です。

※1.特例給付(所得超過で児童手当の額が5,000円)の人は対象外

※2.公務員は申請が必要で、後日、勤務先から案内があります

問合せ…子ども育成課(☎674・7174)

●特別定額給付金

354億4,667万円

家計への支援を行うため、1人につき10万円を給付します。申請は原則郵送かオンラインで。5月中旬以降、順次、市から対象者の属する世帯主宛てに、申請書などを送付します。

なお、オンライン申請は「マイナポータルサイト」で受け付けています(マイナンバーカードが必要。5月下旬から順次振り込み予定)。

対象者…令和2年4月27日において住民基本台帳に記録されている人

問合せ…市コールセンター(☎674・7111)。なお、5月中旬以降に専用コールセンターを開設します

※配偶者等からの暴力を理由に避難し、令和2年4月27日までに高槻市に住民票を移していない人は、人権・男女共同参画課(☎674・7575)へご相談ください

●児童扶養手当受給者への

特別支援給付金

【市独自】 **7,390万円**

ひとり親家庭を支援するため、5月分の児童扶養手当の受給者に対し、子育て世帯への臨時特別給付金とは別に、対象児童1人につき2万円を支給します。6月中旬に支給予定で、支給方法などは対象者へご案内します。

問合せ…子ども育成課(☎674・7832)

●放課後等デイサービス利用者への支援

4,027万円

特別支援学校などの臨時休校に伴い放課後等デイサービスの利用が増加した人へ、給付費・利用者負担を助成します。

問合せ…子育て総合支援センター(☎686・3032)

●傷病手当金

350万円

国民健康保険または後期高齢者医療に加入している被用者(雇われている人)が、感染などで休業し、給与が支払われなかった場合に、傷病手当金を支給します(申請が必要)。

問合せ…国民健康保険課(☎674・7079)

令和2年5月7日現在の情報を掲載

新型コロナウイルス感染症 対策の強化施策

- 避難所の感染防止対策(非接触型の赤外線体温計、段ボールベッドなどの購入)

【市独自】 **613万円**

- 感染予防(PCR検査の実施費用、電話相談窓口の設置・整備、新型コロナウイルス感染症患者の入院に係る自己負担分の全額公費負担、新型コロナウイルス感染症に関する心のケアなど)

2億4,132万円

- 保育所・認定こども園・学童保育室などでの感染拡大の防止対策(子ども用マスク、消毒用アルコール、空気清浄機などの購入など)

5,469万円

- 広報たかつき令和2年5月臨時号の発行

【市独自】 **270万円**

市長などの給与・ 議員報酬を引き下げ

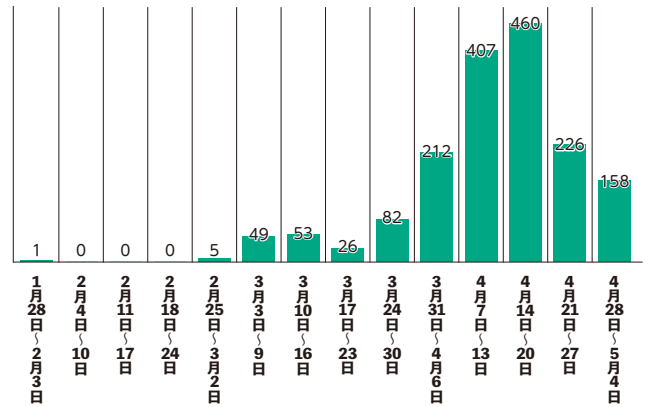
感染拡大による市民生活への影響を勘案し、濱田剛史市長など7人の常勤特別職の給与を引き下げ減額率20% (来年3月31日まで) に、市議会議員34人の報酬を引き下げ減額率10% (10月31日まで) にする条例を制定しました。

データでみる

府内の感染発生状況

5月4日現在、府内の新型コロナウイルス感染症の陽性者数は1,679人、市内では23人となっています。

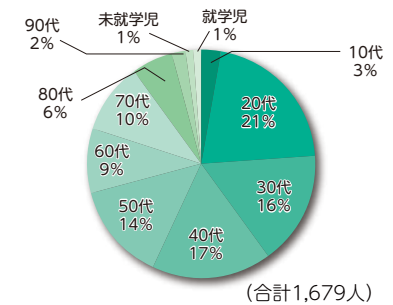
- 府内の陽性者数の推移 (大阪府の発表を元に作成、5月4日現在)



活動的な世代を 中心に感染拡大

活動的な世代を中心に、感染が広がっています。特に20～50代が全体の3分の2以上を占めています。

- 府内の陽性者 年代別の割合 (大阪府の発表を元に作成、5月4日現在)



ATM の操作 手数料の振り込み

給付金に関する詐欺に注意！

特別定額給付金(10万円の給付金)に便乗した悪質な詐欺メールが出回っています。「給付金10万円」などの見出しで、指定のサイトに誘導して個人情報の入力を求める事例が報告されています。

また、電話やメールで行政からATMの操作や手数料の振り込みなどを求めることは絶対あ

りません。おかしいと思ったら、警察や消費生活センター(☎682・0999)へご相談ください。



新型コロナウイルス感染症

相談窓口

新型コロナ受診相談センター
(帰国者・接触者相談センター)

☎ **661・9335**

電話相談窓口
(不安や心配事の相談)

☎ **661・9334**

平日午前9時～午後5時15分

聴覚障がい者の相談先

FAX **661・1800**

市の手続きや制度、催しなどのお問い合わせは

高槻市コールセンター (年中無休)

☎ **072・674・7111**

FAX **072・674・7050** (24時間受付)

平日午前8時～午後7時

土・日・祝日・年末年始 (閉庁日)

午前9時～午後5時

※おかけ間違いにご注意ください